

「投票に行こう！
あなたと東京のために」

東京都知事選挙

投票日 4月10日(日) 午前7時～午後8時



選挙管理委員会事務局 保 (電438 - 4090)

わたしたちの代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。

◆投票できる方

すでに本市の選挙人名簿に登録されている方
平成3年4月11日以前に生まれた方で平成22年12月23日以前に転入届をし、引き続き住民登録をされている方
すでに本市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都区域内に住所を移し、引き続き居住している方。転入先の区市町村長の発行する引き続き証明書（住民票の写し・選挙用は無料）をあらかじめ用意してください。

◆最近住所を移した方

平成22年12月24日以降に本市に転入届を出した方は、投票できません。なお、前住所地の選挙人名簿に登録がある方は前住所地で投票できます。
その際、引き続き証明書（住民票の写し・選挙用は無料）が必要です。当市市民課で発行します。
投票の前に東京都外へ転出した方は、投票できません。
市内で転居し、3月9日以降に届出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください（入場整理券の投票所をお確かめください）。

◆期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。
投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。
時 3月25日(金)～4月9日(土)
午前8時30分～午後8時
場 田無庁舎2階203会議室
保谷庁舎別棟会議室B・C

いずれの期日前投票所・不在者投票所でも投票できます。
持入場整理券（届いている場合）
告示日の3月24日(木)には、期日前投票所・不在者投票所はありません。

◆滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会ですべての投票ができます。早めに本市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください（用紙は、最寄の選挙管理委員会にもあります）投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会ですべての投票してください。

◆指定病院などでの不在者投票

不在者投票の指定を受けた施設である病院・老人ホームなどの施設に入院されている方は、その施設内で不在者投票が出来ます。お早めに施設の方に申し出てください。

【市内の不在者投票指定施設】

- (1)指定病院（7か所）
佐々総合病院 山田病院
田無病院 西東京中央総合病院
保谷厚生病院 エバグリーン田無ハートフル田無
- (2)指定老人ホーム（13か所）
健光園 フローラ田無
クレイン サンメール尚和
緑寿園 東京老人ホーム
東京老人ホーム泉寮 保谷苑

めぐみ園 ベストライフ西東京
グリーンロード ボンセジュール
保谷 ベストライフ西東京松の木

◆郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

表1

障害などの区分	障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 1級もしくは3級
	免疫、肝臓 1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能 特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5

すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている方の投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前（4月6日(水)）までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

◆代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、表1のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじ

◆投票所一覧表

投票区	投票所（所在地）	区域
1	新町福祉会館（新町5-2-7）	新町3丁目（11・12番）～6丁目
2	私立柳橋保育園（新町1-11-25）	新町1丁目～3丁目（1～10番）
3	柳沢中学校（柳沢3-8-22）	柳沢2丁目～5丁目
4	東伏見小学校（東伏見6-1-28）	東伏見1丁目（5～8番、12～18番）～6丁目
5	柳沢公民館（柳沢1-15-1）	東伏見1丁目（1～4番、9～11番）、柳沢1丁目・6丁目
6	柳沢小学校（南町2-12-37）	南町1丁目・2丁目、向台町1丁目
7	田無第四中学校（向台町2-14-9）	向台町2丁目～4丁目
8	市役所田無庁舎（南町5-6-13）	南町3丁目～5丁目
9	田無第一中学校（南町6-9-37）	南町6丁目、向台町5丁目・6丁目、芝久保町1丁目
10	芝久保小学校（芝久保町3-7-1）	芝久保町2丁目・3丁目
11	けやき小学校（芝久保町5-7-1）	芝久保町4丁目（5番～）、芝久保町5丁目（3番～）
12	西原児童館（田無町7-8-14）	田無町7丁目、芝久保町4丁目（1番～4番）、5丁目（1番～2番）
13	田無小学校（田無町4-5-21）	田無町4丁目～6丁目
14	コール田無（田無町3-7-2）	田無町1丁目～3丁目
15	ほうやちよう保育園（保谷町3-13-1）	保谷町2丁目～4丁目、富士町5丁目・6丁目
16	本町小学校（保谷町1-14-23）	保谷町1丁目（1番、3～19番）、5丁目（3～13番、16～18番）、6丁目（1～22番）
17	富士町市民集会所（富士町1-7-69）	富士町1丁目～4丁目
18	碧山小学校（中町5-11-4）	中町3丁目（7～14番）、4丁目・5丁目、東町5丁目・6丁目（6～9番）
19	市役所保谷庁舎（中町1-5-1）	中町1丁目・2丁目（1～3番、8番）、3丁目（1～4番）、6丁目、泉町3丁目・4丁目（7番）、5丁目（1番、8～16番）、6丁目（8～13番）、保谷町1丁目（2番）

め選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表2

障害などの区分	障害などの程度
身体障害者手帳	上肢もしくは視覚 1級
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚 特別項症～第2項症

◆投票方法

投票用紙を渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。
2人以上書いたり、記号や符号など関係ないことを書くと無効となります。

◆代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票や点字投票をすることができます。

◆投票入場整理券の変更

今回の選挙から、投票所入場整理券が変更となりました。
ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお出かけください。



オモテ



ウラ

封筒